

磐田市の学校給食の概要

学校給食費と年間実施回数

小・中学校の給食費については、「学校給食法」において、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費や人件費等は、学校設置者(磐田市)の負担とし、それ以外の経費は、学校給食費として「学校教育法」第16条に規定する保護者の負担となっています。

また、幼稚園及び認定こども園にあつては、「子ども・子育て支援法」第19条第1項第1号に規定する保護者の負担となっています。

地区	区分		給食回数	徴収月数	月額
磐田地区	幼稚園 こども園	3歳児	140回	10回	2,800円(350円)
		4・5歳児	150回	11回	2,700円(340円)
	小学校		180~183回	11回	4,420~4,500円
	中学校		180~182回	11回	4,860~4,920円
	米飯実施状況		幼稚園・こども園・小学校	委託炊飯	
		中学校	センター炊飯		
福田地区	こども園	3歳児	140回	10回	2,800円(350円)
		4・5歳児	150回	11回	2,700円(340円)
	小学校		180~183回	11回	4,110~4,180円
	中学校		180~182回	11回	4,860~4,920円
	米飯実施状況		こども園	自園炊飯	
		小学校・中学校	センター炊飯		
竜洋地区	幼稚園 こども園	3歳児	140回	10回	2,800円(350円)
		4・5歳児	150回	11回	2,700円(340円)
	小学校		180~183回	11回	4,420~4,500円
	中学校		180~182回	11回	5,240~5,300円
	米飯実施状況		幼稚園・小学校・中学校	委託炊飯と 自校炊飯の併用	
豊田地区	幼稚園 こども園	3歳児	140回	10回	2,800円(350円)
		4・5歳児	150回	11回	2,700円(340円)
	小学校		180~183回	11回	4,110~4,180円
	中学校		180~182回	11回	4,860~4,920円
	米飯実施状況		幼稚園・こども園 小学校・中学校	センターと共同 調理場炊飯	
豊岡地区	幼稚園 こども園	3歳児	140回	10回	2,800円(350円)
		4・5歳児	150回	11回	2,700円(340円)

	小学校	180～183回	11回	3,880～3,950円
	中学校	180～182回	11回	4,570～4,620円
米飯実施状況	幼稚園・こども園			委託炊飯
	小学校・中学校			持参と委託炊飯の併用

※「月額」が保護者負担額

※小・中学校の給食実施回数は、平成30年度から学校運営に合わせ選択できるものとした。給食費は、1食単価の変更はないが、月額は給食実施回数により変更が生じる。

※幼稚園及びこども園の回数及び金額は1号認定(幼稚園)に係るもので、平成26年度に見直しを行い平成27年度から改定した。

※豊岡地区の幼稚園・こども園の米飯実施状況は、平成27年度から委託炊飯とした。

※令和元年10月から始まった幼児教育保育の無償化により、要件を満たす対象者は副食費が免除となり、3歳児は月額350円、4・5歳児は月額340円とした。

学校給食関係職員数

区分	センター長	栄養職員 (うち栄養教諭)	調理職員	事務職員	計
大原学校給食センター	1人	3人 (2人)	民間委託	1人	5人
豊田学校給食センター	1人	2人 (1人)	民間委託	1人	4人
豊岡学校給食センター	1人	1人 (1人)	民間委託	1人	3人
ながふじ学府 共同調理場	—	2人	民間委託	—	2人
磐田地区 小学校	—	6人 (4人)	正規13人 会計年度任用 25人 磐田北小学校 東部小学校 富士見小学校 (民間委託)	—	—
竜洋地区 小中学校	—	2人 (1人)	正規4人 会計年度任用 7人 竜洋東小学校 竜洋中学校 (民間委託)	—	—

※学校給食課：課長、グループ長、事務職員3人、栄養士3人(内会計年度任用2)(計8人)